

住宅

快適な生活環境を目指して

■公営住宅

本市では、住宅に困窮している低所得者に対し、低廉な家賃で入居できる市営住宅の建設、建替え並びに既存住宅の環境改善事業を実施し、これらの維持管理にあたっている。

昭和60年度建設事業計画としては、第1種住宅160戸、第2種住宅205戸の計365戸を建設する予定である。

1 市営住宅の建設

(1) 新設事業

国の施策を踏まえ、住宅の質の向上と安定供給を目指し市営住宅の建設を進めている。近年人口の増加や世帯の細分化などに伴い市営住宅への入居希望者も多く、未だ市民の要望に応えるには十分とは言えない状況にある。したがって、今後更に、将来の住宅需要を展望しながら総合的に市営住宅の建設を進めて行く計画である。

(2) 建替事業

現在、市営住宅立地条件の良好な地域では、次第に新規用地の取得が次第に困難な状況になっている。このため、既存の老朽化した木造などの市営住宅を順次、中層耐火構造の住宅に建替えを行い戸数の増加と居住水準の向上を図っている。また、当該団地周辺の居住環境の整備にも配慮し良好な市街地環境の形成に努めている。

(3) 住戸改善事業

耐火構造の市営住宅の中で、部屋が狭く設備も不備な住宅については、実情に即した方法で適切な規模、構造及び設備に改善を行い居住水準の向上を図っている。

2 市営住宅の維持管理

現在（昭和60年7月末）、管理している市営住宅の総戸数は67団地、8,261戸である。これらの住宅を維持するために必要な工事については、年次計画を策定し修繕工事を行っている。



一方、管理面においては、市営住宅の使用状況等を把握し住宅の有効使用を図っている。

■建築指導

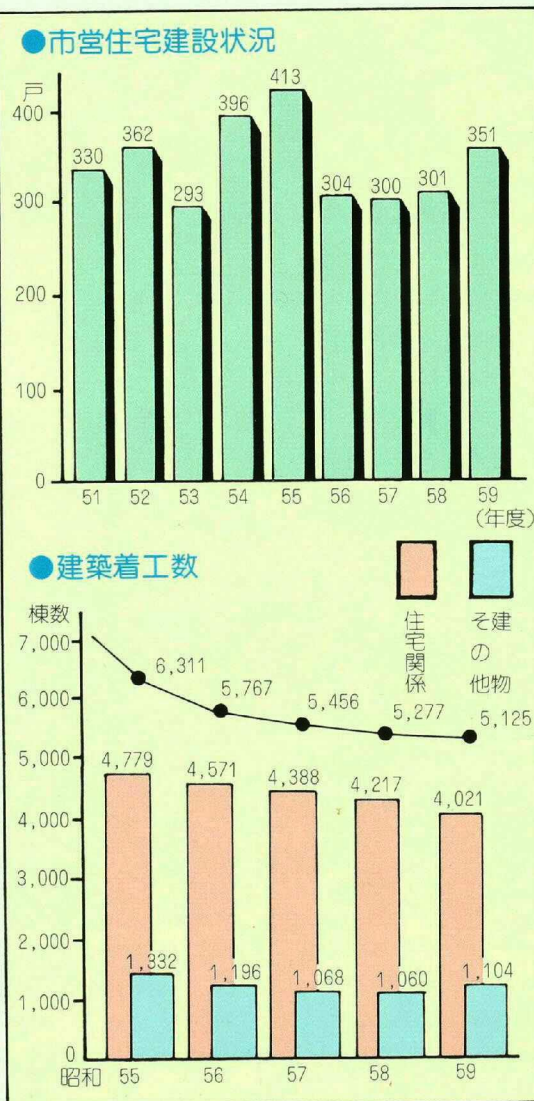
建築基準法の改正に伴ない、昭和46年4月1日より、それまで県で行なっていた本市の建築指導行政を本市が引き継いだ。

本市における全建築物着工件数は昭和51年度に8,633件の最高数値を示したが、それ以降年々減少傾向にあつて、昭和59年度は5,125件で前年度比では-2.9%であった。これを用途別にみると、全建築物の約78%が住宅系建築となっており、住宅の利用別着工状況では建築物の71.2%が自分の持家で残りは貸家建売給与住宅の順となっている。また、工事種別では全建築物の72.7%が新築となっている。

今日、更に特殊建築物に対する防災対策が叫ばれており、本市での対応として消防と合同又は単独でこれらに対する特別査察を年数回定期的に行ない安全指導をしている。

その他、一般建築の違反防止のため年間を通して定期パトロール、建築相談室の設置、民間の協力による建築行政協力員制度の活用、市政だよりなどによる市民に対する幅広い違反防止の啓蒙活動を行なっている。

21世紀に向けての必要課題である「活力にみちた、住みよい街づくり」を積極的に推進させるために、その一環として個々の建物がその質として都市景観を考慮されて建てられるように優秀建築物表彰制度、設計時点での建築協定の呼びかけなどを強力に行なっているところである。



豊かな人間形成を目指して



全校体育（御幸小）

学校教育

豊かな人間形成を目指して

人間性豊かな児童生徒の育成と、創造的な教育経営の推進を柱に、次のような重点施策を推進している。

○郷土教育の推進

郷土の自然と文化に親しみ、郷土に対する理解と認識を深め郷土愛を育てる。

そのため、郷土学習巡検会の開催とともに研究委嘱校・実践校を指定するほか、児童生徒用副読本作成の事業にも力を入れている。

○勤労教育の推進

稲作、いも類、野菜、果樹、あるいは茶、シイタケ栽培や花壇づくりなど、地域の実情に応じた勤労体験学習が実施されている。

現在、約80%にあたる71校が農作業を取り入れており、汗を流して働く喜びや生産の喜びを体験し、心豊かな人間形成に資している。

○愛鳥教育の推進

シジユウカラが市鳥として制定された。

森の都にふさわしい野鳥と自然を生かし、豊かな心情を育てる教育活動を進めている。

研究委嘱校・実践校の指定のほか、児童生徒の野鳥観察会や指導者養成講習会を実施し、教育の向上普及に努めている。

○国際理解の推進

進展する国際社会に対応するために、他国の文化・伝統を尊重し、主体的に行動できる児童生徒の育成を目指している。

国際理解の実践校を指定し、来熊外国人との交歓、児童生徒の作品交換、文通などによる交流をしている。

○体力づくりの推進

体力づくりについては、心身ともに強健な児童生徒の育成に努め、特に、素足の励行や部活動の推進に力を入れている。

さらに、基礎体力づくりを核とした研究推進校を指定し、実践結果を全市に拡大することに努めている。



郷土教育（川尻小）



国際理解（江原中）



愛鳥教育指導者養成講習会



学校施設

豊かな人間形成を目指して

急増を続けた児童、生徒数も漸く微増となり、学校施設に対する考え方も従来の量的不足の解消に主力を注いだ時期は去り、今後は21世紀の児童生徒が学ぶ、教育学習の場にふさわしい長期的観点に立った質的向上におけられている。

また、潤いのある学校生活の基礎づくりに対する関心も急速に高まっており、しかも教育内容は学力偏重主義から、ゆとりを求め、人間性を尊重し、個性を伸ばして心身の健康づくりを重視する全人教育の推進が要求されている。

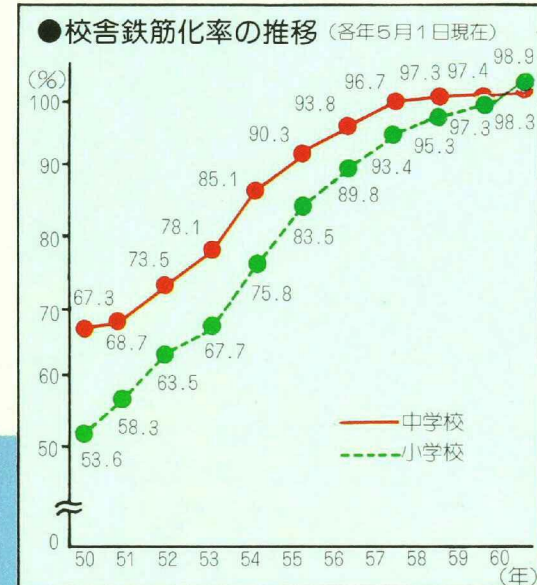
本市もこれに呼応して、すでに校舎の鉄筋化率は小学校98.9%、中学校98.3%となり、体育館、プールは全校が保有し、熊本市教育委員会では(財)熊本市学校建設公社を活用しながら新設校の建設、既設校の増・改築、木造校舎の不燃化、体育館の増築、運動場拡張用地の取得及び大規模改



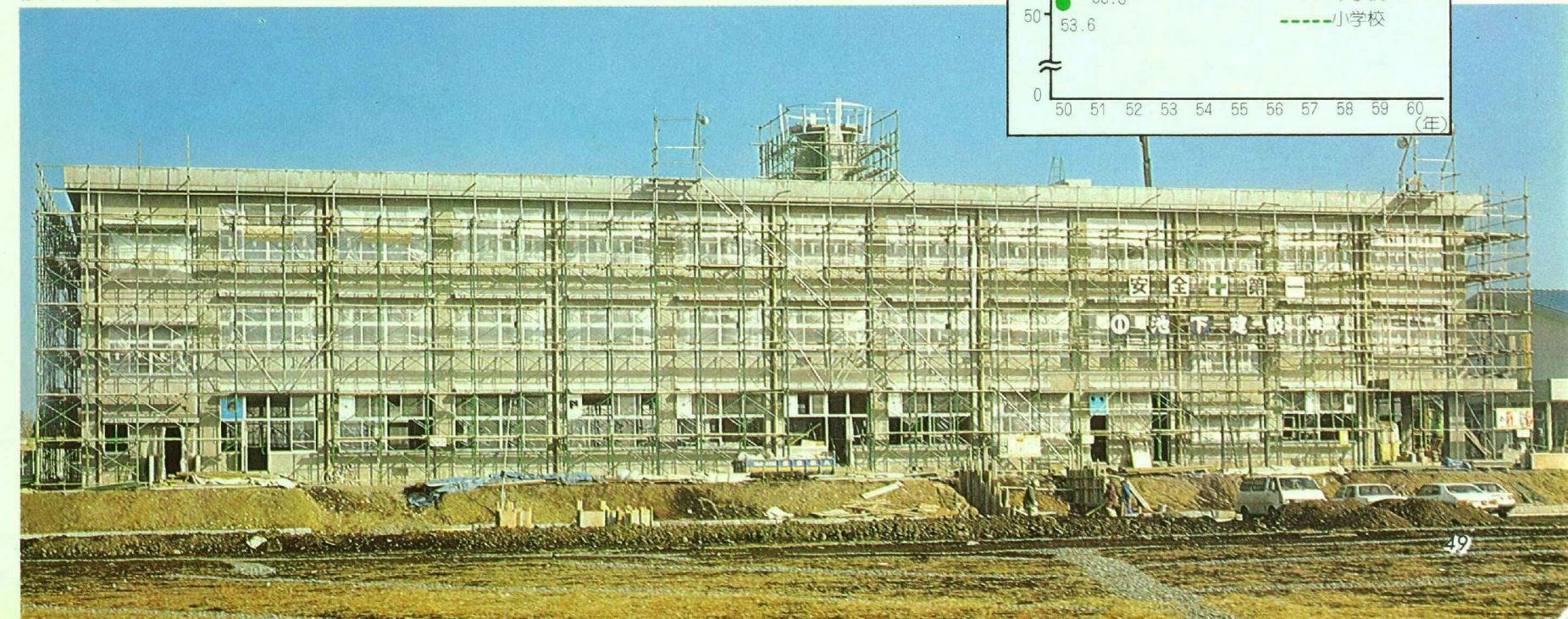
山ノ内小学校

修工事などによりグレードアップを図るとともに、更に、創意と工夫を生かした多目的スペースを配置した施設づくりを進めているところである。

なお、今後は豊かな緑、美しい景観等屋外環境の整備にも力をいれ、人間性豊かな創造性に富む子供を育てるため学校全体の環境と有機的かつ総合的にマッチするようにより良い施設づくりの推進に努めることにしている。



楡ノ木小学校



社会教育

豊かな人間形成を目指して

今日の著しい社会構造の変化に対応し、充実した市民生活を営むため、心の豊かさを求める機運が高まり、心のふれあう地域社会の重要性が認識され、社会教育の振興に市民の期待がよせられている。

この期待に応え、本市では心身ともに健康な市民の育成と、人間性豊かな風格ある教育文化都市をめざし、社会教育施設の拡充、整備、地域公民館（現在240館）の活動育成、地域の各種団体と連携して、地域リーダーの養成に力を入れている。

市民のコミュニティ醸成の拠点として、各地域毎に市民センターを建設しているが、身近な生涯学習の場となる公民館を市民センターに併設し（現在、中央、西部、南部、東部、龍田、託麻、幸田、清水、秋津の9館）、市民各層の学習欲求に応じた各種の講座、学級などを開設している。

そのほか、明るいい住みよい町づくりに対する市民の協力を願い、ボランティア養成のための講座等も実施している。

次代を担う青少年の健全育成は、家庭、学校、地域社会が一体となって取り組むことが大切であり、そのため、本市では青少年教育及び青少年対策を柱として、市民の理解と協力を得ながら種々の施策を講じている。

青少年教育においては、青少年団体の育成をはじめ、子どもの自立性、自主性を身につけるための教育キャンプの実施、子ども会等のリーダーの養成に力を入れ、また、青年の自発的自己研鑽を図るための青年教室の開設や青年リーダー養成講座の開設をする一方、青年活動の拠点となる青年会館の建設（昭和61年3月完成）を進めている。

青少年対策においては、留守家庭児童の保護育成を図るための児童育成クラブの開設をはじめ、青少年補導センターの充実、地域ぐるみによる青少年の健全育成を図るための校区青少年健全育成



少年海洋体験の船

協議会との連携を図る一方、広域的対応として、熊本都市圏青少年健全育成連絡会の開催、家庭啓発事業「ミニ集会」の開催などを推進している。

また、本年は国際青年年にあたり、その記念事業として、「熊本市少年海洋体験の船」を実施したほか、青年の主体的記念事業に対する助成や、国際交流の推進を図っている。

図書館は、昭和67年度に大江地区に移転新築し、1階は一般貸出し、閲覧、児童、お話しの各コーナー、参考資料室、身障者福祉室、2階には集会室、ホール、視聴覚室を備えた近代的な施設である。視聴覚室では、フィルムや映写機の貸出しを行い、ビデオコーナー、リスニングコーナーなどを設け、各種機器利用の研修会を実施している。

また、各公民館内に図書室を設けるとともに、移動図書館による巡回を実施し、図書サービスの拡充を図っている。

博物館は、自然、人文、理工科学関係資料等の収集展示のほか、「星を見る会」など各種の教室を開設している。

また、併設するプラネタリウムは、西日本一の規模を誇り、小中学生のための学習投影も行っている。



金峰山少年自然の家（みんなで作ろうこいのぼり大会）

文化

豊かな人間形成を目指して

本市においては、熊本城をはじめ永い歴史に培われた多くの文化遺産が大切に保全され、訪れる人々に深い感銘を与えており、横井小楠、夏目漱石、徳富蘇峰、蘆花など郷土ゆかりの人材の顕彰もすすめられている。

また、近年においては、市民会館、市立博物館、県立美術館、各地の市民センターなど文化施設の整備が急テンポで進んでおり、一流の芸術文化に接する機会も増え、地域での各種文化活動もさかんになっている。

さらに、最近では、市庁舎や図書館、市民センターなど公共施設の建設に際し、壁画その他の美術作品が配置され、民間建築物についても、優秀建築物の表彰が行われるなど、まちづくりにおける文化度の向上にも配慮が加えられている。

このほか昭和53年に開始された「火の国まつり」も、第8回を数え、市民の夏まつりとして定着度

を深めており、中国や西ドイツとの国際交流も年々活発になってきている。

このように、本市においては、先人が残した優れた歴史と伝統を尊重しつつ、生活文化から国際交流にわたり活発な文化活動が営まれており、地域に根ざした個性ある市民文化が、さらにその質を高め、厚味を加えていくことが期待されている。



市民会館自主文化事業 青少年コンサート「オペレッタ森の音楽会」



熊本市・桂林市合同書画展



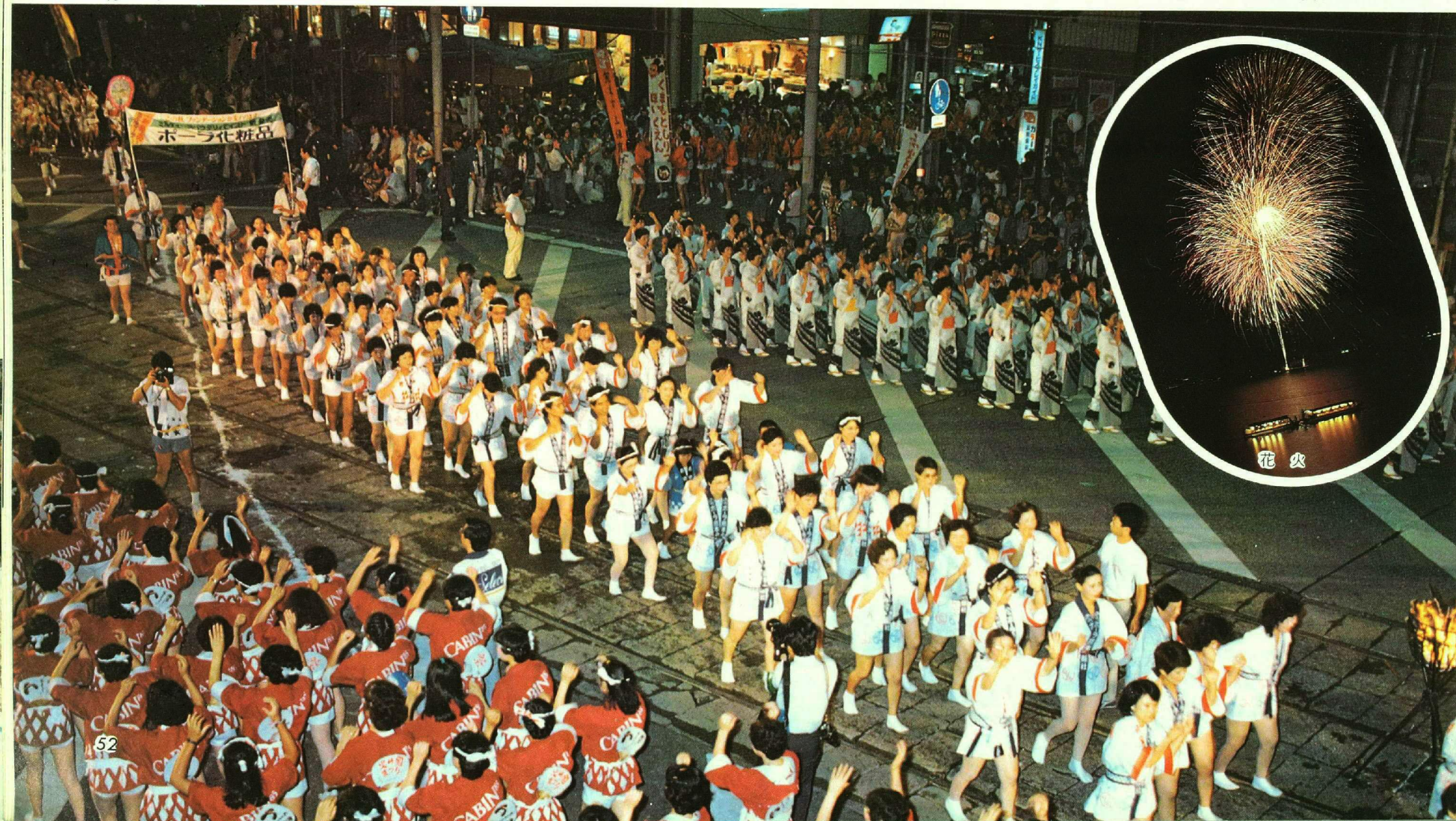
秋津市民センター壁画

火の国まつり

豊かな人間形成を目指して

火の国熊本夏の代表する「火の国まつり」は、毎年8月11日から13日までの3日間開催される。この火の国まつりは、郷土に根ざし後世に残る立派なまつりをと昭和53年から始めたもので、夏にふさわしく夜を主体にしたものである。なかでも最大の呼びものは、12日の「おてもやん総おどり」で、全国的に有名な熊本民謡「おてもやん」と、若者向きにアレンジしたサンバのリズムにあわせて、ゆかた、ハッピー姿の市民20,000人の踊り隊が所狭しと踊りまくる様は壮観である。

総おどり



希望の火リレー



子供みこし



花火

国際交流

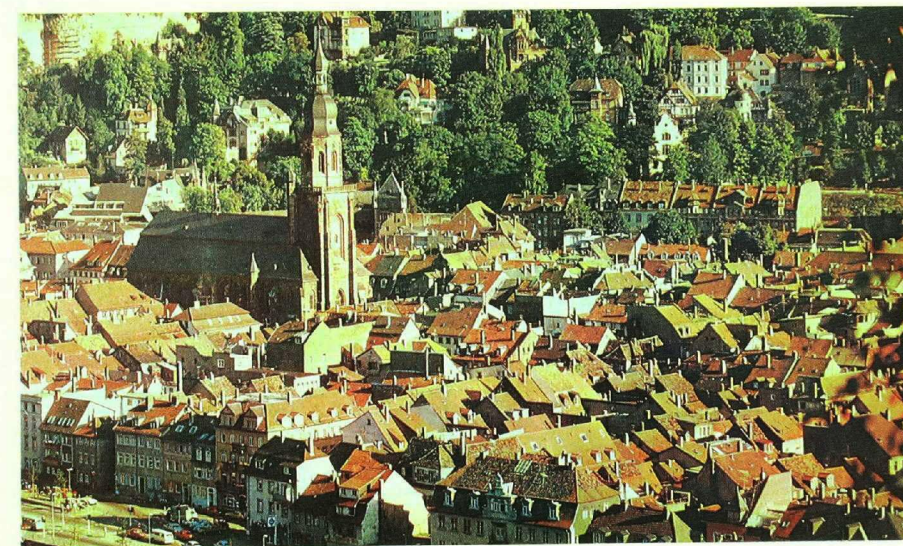
豊かな人間形成を目指して

本市の国際交流は、昭和54年10月の中国桂林市との友好都市締結を契機として年々活発になっている。

両市長の相互訪問をはじめ、桂林市からは農業、都市建設考察組、歌舞団、留学生、体育代表団、経済考察団、青年代表団が来熊、本市からは市民友好の翼、高校生、公害問題指導者、千原桜贈呈団、経済交流団、留学生、熊本交響楽団訪中団などが訪桂。教育、文化、スポーツ、経済、衛生などの各分野にわたる幅広い友好交流が進展し、友好都市締結5周年を経て、両市の友好協力関係は新たな発展段階を迎えている。

また、10数年来互いの友情を育んできた西ドイツ・ハイデルベルグ市との交流も活発化しており、両市市長の相互訪問をはじめ、「火の国まつり」に管楽五重奏団が来熊、更には熊本市民の手によるミュージカル「アルト・ハイデルベルグ」にツンデル市長が再来熊、交流の輪は広がっている。

今後とも広く諸外国との友好交流を進め、国際化社会に即応した都市づくりが期待されている。



ハイデルベルグ市



熊本市・桂林市両市高校生による記念植樹(桂林市七星公園)



桂林の街角

社会体育

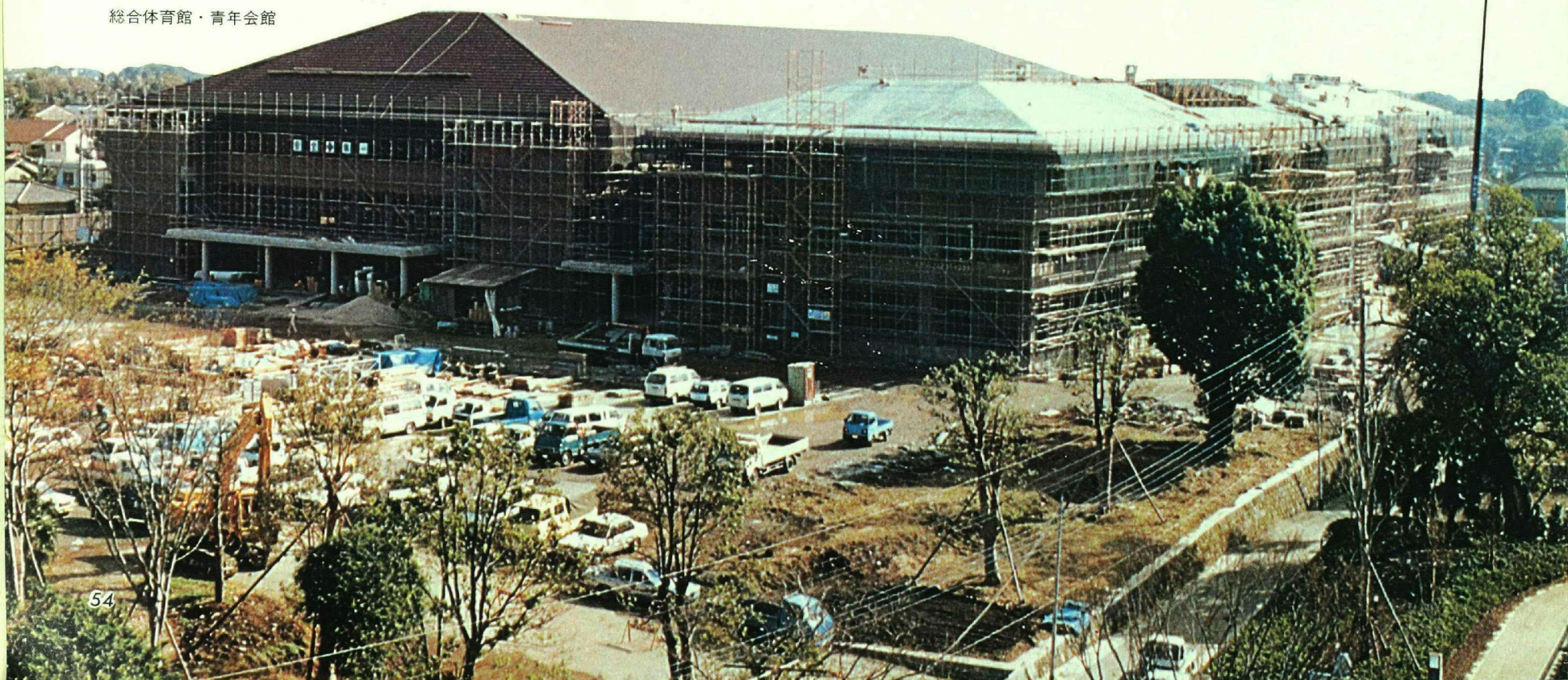
豊かな人間形成を目指して

体育・スポーツが、人間の精神的・身体的健康の維持・増進に役立ち、さらに、自分をとりまく人間関係を良好に保つ絶好の手段として大きく認識され、また地域社会における住民の主体的人間関係の向上と発展に大きな役割を担っている。

現今の複雑な社会機構の中で自己の健康保持と体力増強、また疎外されつつある人間性回復に体育・スポーツを通して実践する人々が増加し、その内容も多様化している。

本市では、これら市民のニーズに対応し、昭和54年10月「健康都市宣言」を行い、以来市と市民が一体となって市民一人ひとりの心身と健康と明るく豊かな市民生活の営める街づくりを市政の一大目標とし、あらゆる分野から施策を結集、その実現を目指し、総合的な施策の推進に努めている。

総合体育館・青年会館



北岡弓道場の弓道教室

スポーツ施設の整備拡充

- ① 総合体育館・青年会館の建設（昭和61年3月末完成）。
- ② 川尻・日吉・力合・城南地区コミュニティスポーツ施設造成工事着工。
- ③ 田迎・画図・御幸地区コミュニティスポーツ施設内の道路基盤、テニスコートおよびゲートボールコートの整備。
- ④ 城西小学校他2校の運動場に夜間照明施設の整備。
- ⑤ 新たな地区にコミュニティスポーツ施設建設用地の確保。

スポーツ活動の振興

- ① 全市的スポーツ行事や地域におけるスポーツ行事への参加推進。
- ② スポーツ指導者の養成および組織体制の整備。
- ③ ファミリースポーツの普及振興。
- ④ スポーツグループの育成。

⑥ 既設スポーツ施設の環境整備。

繁栄する地域社会を目指して



下通り商店街

商業

繁栄する地域社会を目指して

商業は、九州の中核管理都市としての都市の特性を背景に順調に発展してきた。特に小売業においては上通・下通・新市街一帯の中心商店街は広

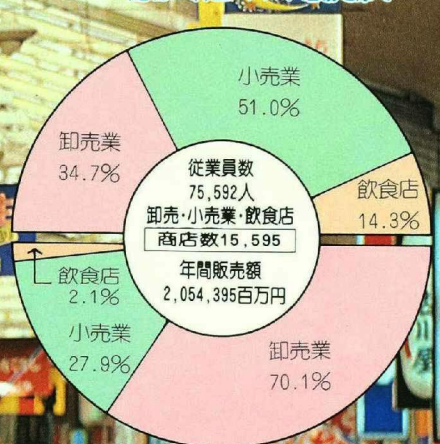
く県域全体を商圈としている。

県内における本市商業の集積割合を見ると年間販売額で卸売業65.7%、小売業44.2%を占めている。（昭和57年商業統計）

○産業別就業人口

産業別就業人口の割合は、第1次産業3.9%、第2次産業20.2%、第3次産業75.8%（昭和55年国勢調査）となっており、商業・サービス業の多い第3次産業主導型の就業構造となっている。

●商業業種別従業者数・年間販売額の割合
（昭和57年）注：パチンコ、酒場を除く



商業の振興

○魅力ある商店街の形成

商店街は中心商店街と市内の数箇所の要点にある地区型商店街及び最寄商品を主として販売する近隣型商店街によって構成されているが、これらの商店街がそれぞれの特性に応じた望ましい姿で発展することを目指している。

○流通機能の拡充

本市は九州内で有数の卸売業の集積都市として発展してきたが、昨今の流通構造の変革に対して抜本的な対応が必要とされている。このため流通センター（流通業務団地）の建設の推進により本市の流通機能の拡充発展を図ることとしている。流通センターは市街地に集中している流通業務施設を再配置することにより、流通機能の向上と都市機能の円滑化を図るもので市南部地域に約53haの規模で事業を実施中である。

なお、このセンターを拠点としてニューメディアコミュニティ推進の一環である広域流通ネットワークを構築する予定である。

○地場物産の振興

伝統に育まれた優れた特産品が多数あり、これらの企業の振興を図るとともに、全国各地での物産展の開催などを通して地場産品の販路拡張を図る。

中小企業の振興

○商業の90%強を中小企業が占めており、重要な役割を担っている。したがって、中小企業の振興については、各種指導事業及び事業助成制度を実施している。

○中小企業金融制度

本市は、独自の融資制度を設け、昭和59年度の貸付枠148億円。小口資金をはじめ11の制度を運用して、中小企業の経営安定に努めている。また、制度の円滑化を図るため、信用保証協会へ出捐金3億4,000万円と預託金27億3,500万円を投入している。